

# 「自家用電気工作物保安管理規程」講習会のご案内

一般社団法人日本電気協会 中部支部

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、弊協会事業に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊協会では自家用電気工作物の保安確保の要件を定めた「自家用電気工作物保安管理規程」について、法令等の改正、主任技術者制度の明確化、巡視、点検の見直し等を反映した改定を行い、一昨年、6年ぶりに第3版を発刊いたしました。

そこで、同規程の改定内容や保安業務を解説する講習会を下記のとおり開催いたします。

受講を希望されます方は、お早めにお申込くださるようお願いいたします。

1 開催日時 令和3年11月10日(水) 10:30~16:00

2 会場 電気文化会館 5階イベントホール (名古屋市中区栄2-2-5 (052-204-1133))

※地下鉄伏見駅④番出口より東へ徒歩2分。駐車場はありませんので、公共交通機関でお越し願います。

3 講習内容 (都合により一部変更することがございます。)

午前	・保安管理規程の制定経緯、概要等 ・序章 目的、適用範囲 ・第1章 自主保安体制
午後	・第2章 電気保安業務

4 定員 66名 (定員になり次第締め切りします。定員超過後のお申込みにはお断りの連絡をします。)

5 テキスト 自家用電気工作物保安管理規程 JEAC8201 - 2018 (定価4,950円(税込))

上記規程をお持ちでない場合は、「規程購入」でお申込願います。

6 受講料 (税込)

(一社)日本電気協会中部支部の会員	規程持参 6,000円	規程購入 10,455円
下記協賛団体の会員	規程持参 7,000円	規程購入 11,950円
一般(上記以外)	規程持参 9,000円	規程購入 13,950円

7 申込方法 次の方法でお申込みください。入金が確認でき次第「受付完了」とし、受講票をEメールにて送信またはFAX致します。

(1)ホームページからのお申込み (<http://www.chubudenkikyokai.com/>)

①HPの講習会の案内から、募集中の講習会选择→②「自家用電気工作物保安管理規程講習会」を選択→③お申込みフォームに必要事項を入力し送信してください。

(2)FAXでのお申込み (FAX:052-934-7391) (お問合せ先:052-934-7219)

①HPの講習案内から、募集中の講習会选择→②「自家用電気工作物保安管理規程講習会」を選択→③受講申込書(PDF)をHPからダウンロードして、必要事項を記載後FAXしてください。

8 振込先 三井住友銀行名古屋支店 普通預金 6602391 一般社団法人日本電気協会中部支部

(1)振込手数料はお客様負担とさせていただきます。

(2)受講料の入金確認後に受講票を発行します。お振り込み後10日経過しても「受講票」が未着の場合は、電話にてお問合せください。

(3)キャンセルされた場合、一旦お振り込みいただいた受講料の返金は応じかねますが、別の方がご受講されても結構です。

(4)受講者の変更は可能ですので、交代者の氏名を事前にお知らせください。

(5)請求書、領収書の発行は省略しております。必要な場合は返信用封筒に84円切手を貼り郵送でお申し込みください。

なお、申込み封筒には自家用電気工作物保安管理規程講習会とご記入ください。

9 その他 昼食は各自でご用意ください。会場内での飲食は差し支えありませんが、ごみ類は各自でお持ち帰り願います。

会 員：一般社団法人日本電気協会中部支部の会員 (会員には会員会社・団体の従業員も含みます)

協賛団体：一般社団法人中部電気管理技術者協会、公益社団法人日本電気技術者協会中部支部、中部大口電力需要家協議会、

一般社団法人日本電機工業会名古屋支部、一般社団法人日本配電制御システム工業会中部支部、

中部電気工事業工業組合連合会、中部電気工事協力会連合会、一般社団法人日本電設工業協会東海支部、

一般社団法人愛知電業協会、一般社団法人岐阜電業協会、一般社団法人三重電業協会、一般社団法人静岡県電業協会

(協賛団体に加入の会社等を含む。順不同)